

「新しいおおいた旅割」の拡充について

【今回の拡充内容】

- ①現在実施中の県民の県内旅行割引「新しいおおいた旅割」の予算を大幅増
- ②旅行期間中に地域のお店で使えるクーポン券を新たに発行（1人1泊2千円を上限 5月開始予定）

参考：「新しいおおいた旅割」の内容

対象	大分県に居住する方の県内旅行
予約開始日	令和3年3月17日（水）から
対象期間	令和3年3月20日(土)～5月31日(月)宿泊分まで（6/1泊以降は対象外）（補助金が予算に達し次第終了）
割引額	宿泊代金、または旅行代金の半額(上限あり) 上限：宿泊旅行 5,000円/1人1泊 *泊数制限はなし 日帰り旅行2,500円/1人 *大人・小人の区別なし(幼児でも料金が発生する場合は旅割の対象)
対象旅行	宿泊旅行、交通付き宿泊旅行、交通付き日帰り旅行 (但し、本事業に参画している宿・旅行会社が対象) (法人旅行・出張・教育旅行なども対象、マイカーや個人で手配したタクシーを利用しての日帰り旅行は対象外)
販売店	①宿に直接 ②旅行会社 ③オンライントラベル事業者 *販売店は下記特設サイトで随時更新
GoToトラベルが再開した場合	併用可能です。また、各市町村が展開するキャンペーンとも併用可能です。 ただし、GoToトラベル及び市町村割引事業適用後の金額を対象に旅割を適用。 【例：宿泊代金が10,000円の場合の旅割の割引額】 〔宿泊代金10,000円－(GoToトラベル 10,000円×35%)〕÷2＝3,250円
問合せ先	・「新しいおおいた旅割」事務局コールセンター 9:30～17:30（年中無休） TEL：0570-008-870 特設サイト https://goto-travel-oita.com/

【担当】観光誘致促進室 廣田、阿部（097-506-2118）